

# JIS

## 電車線路用金具

JIS E 2201 : 2024

(JREEA/JSA)

令和 6 年 3 月 21 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

|       | 氏名      | 所属                                   |
|-------|---------|--------------------------------------|
| (部会長) | 松 橋 隆 治 | 東京大学                                 |
| (委員)  | 安 部 泉   | 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル<br>タント・相談員協会 |
|       | 江 坂 行 弘 | 一般社団法人日本自動車工業会                       |
|       | 大 瀧 雅 寛 | お茶の水女子大学                             |
|       | 木 村 一 弘 | 国立研究開発法人物質・材料研究機構                    |
|       | 倉 片 憲 治 | 早稲田大学                                |
|       | 越 川 哲 哉 | 一般社団法人日本鉄鋼連盟                         |
|       | 是 永 敦   | 国立研究開発法人産業技術総合研究所                    |
|       | 椎 名 武 夫 | 千葉大学                                 |
|       | 寺 家 克 昌 | 一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会                  |
|       | 清 水 孝太郎 | 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社             |
|       | 清 家 剛   | 東京大学                                 |
|       | 高 辻 利 之 | 株式会社 AIST Solutions                  |
|       | 田 淵 一 浩 | 一般財団法人日本船舶技術研究協会                     |
|       | 千 葉 光 一 | 関西学院大学                               |
|       | 中 川 梓   | 一般財団法人日本規格協会                         |
|       | 久 田 真   | 東北大学                                 |
|       | 廣 瀬 道 雄 | 一般社団法人日本鉄道車輛工業会                      |
|       | 星 川 安 之 | 公益財団法人共用品推進機構                        |
|       | 細 谷 恵   | 主婦連合会                                |
|       | 棟 近 雅 彦 | 早稲田大学                                |
|       | 村 垣 善 浩 | 神戸大学                                 |
|       | 山 内 正 剛 | 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構                 |
|       | 山 田 陽 滋 | 豊田工業高等専門学校                           |

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 27.2.12 改正：令和 6.3.21

官 報 掲 載 日：令和 6.3.21

原 案 作 成 者：一般社団法人日本鉄道電気技術協会

(〒110-0005 東京都台東区上野 2-12-20 NDK ロータスビル TEL 03-3837-5484)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

|                  | ページ |
|------------------|-----|
| 1 適用範囲           | 1   |
| 2 引用規格           | 1   |
| 3 用語及び定義         | 2   |
| 4 区分、種類及び記号      | 2   |
| 5 性能             | 4   |
| 5.1 機械的性能        | 4   |
| 5.2 電気的性能        | 8   |
| 6 構造             | 8   |
| 6.1 共通事項         | 8   |
| 6.2 曲線引金具類       | 8   |
| 6.3 振止金具類        | 9   |
| 6.4 ちょう架金具類      | 9   |
| 6.5 き電金具類        | 9   |
| 6.6 接続金具類        | 9   |
| 6.7 引留金具類        | 9   |
| 6.8 ワイヤクリップ類     | 10  |
| 6.9 ワイヤターンバックル類  | 10  |
| 7 形状及び寸法         | 10  |
| 7.1 共通事項         | 10  |
| 7.2 曲線引金具類・振止金具類 | 11  |
| 7.3 ちょう架金具類      | 11  |
| 7.4 接続金具類        | 11  |
| 7.5 引留金具類        | 12  |
| 7.6 ワイヤクリップ類     | 12  |
| 7.7 ワイヤターンバックル類  | 12  |
| 8 外観             | 12  |
| 9 材料             | 12  |
| 10 製造方法          | 13  |
| 11 表面処理          | 14  |
| 12 試験方法          | 14  |
| 12.1 共通事項        | 14  |
| 12.2 機械試験        | 14  |
| 12.3 電気試験        | 15  |
| 12.4 材料試験        | 16  |
| 13 検査            | 16  |

|                         | ページ |
|-------------------------|-----|
| 14 製品の呼び方               | 17  |
| 15 表示                   | 17  |
| 15.1 製品の表示              | 17  |
| 15.2 包装の表示              | 17  |
| 附属書 A (参考) 曲線引金具類・振止金具類 | 18  |
| 附属書 B (参考) ちょう架金具類      | 21  |
| 附属書 C (参考) き電金具類        | 24  |
| 附属書 D (参考) 接続金具類        | 27  |
| 附属書 E (参考) 引留金具類        | 28  |
| 附属書 F (参考) ワイヤクリップ類     | 33  |
| 附属書 G (参考) ワイヤターンバックル類  | 34  |
| 解 説                     | 35  |

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本鉄道電気技術協会（JREEA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS E 2201:2013** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 7 年 3 月 20 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS E 2201:2013** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

## 電車線路用金具

## Electric traction contact lines—Fittings

## 1 適用範囲

この規格は、普通鉄道及び軌道における架空電車線路及びき電線路（架空帰線路を含む。）に使用する電車線路用金具（以下、金具という。）について規定する。

## 2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS B 0205-1** 一般用メートルねじ—第1部：基準山形
- JIS B 0205-2** 一般用メートルねじ—第2部：全体系
- JIS B 0205-3** 一般用メートルねじ—第3部：ねじ部品用に選択したサイズ
- JIS B 0205-4** 一般用メートルねじ—第4部：基準寸法
- JIS B 0209-1** 一般用メートルねじ—公差—第1部：原則及び基礎データ
- JIS B 0209-2** 一般用メートルねじ—公差—第2部：一般用おねじ及びめねじの許容限界寸法—中（はめあい区分）
- JIS B 0209-3** 一般用メートルねじ—公差—第3部：構造体用ねじの寸法許容差
- JIS B 0209-4** 一般用メートルねじ—公差—第4部：めつき後に公差位置 H 又は G にねじ立てをしためねじと組み合わせる溶融亜鉛めつき付きおねじの許容限界寸法
- JIS B 0209-5** 一般用メートルねじ—公差—第5部：めつき前に公差位置 h の最大寸法をもつ溶融亜鉛めつき付きおねじと組み合わせるめねじの許容限界寸法
- JIS B 1171** 角根丸頭ボルト
- JIS B 1180** 六角ボルト
- JIS B 1181** 六角ナット
- JIS B 1251** ばね座金
- JIS B 1351** 割りピン
- JIS C 3102** 電気用軟銅線
- JIS C 3105** 硬銅より線
- JIS C 3109** 硬アルミニウムより線
- JIS E 2001** 電車線路用語
- JIS E 2002** 電車線路用金具試験方法